

# サハリン2運営移管通告の LNG・天然ガス市場への影響

第33回 IEEJエネルギーウェビナー（速報解説）

2022年7月12日（火）

日本エネルギー経済研究所 化石エネルギー・国際協力ユニット

ガスグループ 橋本 裕 [hiroshi.hashimoto@tky.ieej.or.jp](mailto:hiroshi.hashimoto@tky.ieej.or.jp)

免責事項: 本プレゼンテーションは、情報提供のみを目的としたものであり、具体的な行為を推奨することを目的として作成されたものではありません。

# 2022年6月30日付の大統領令（416号）

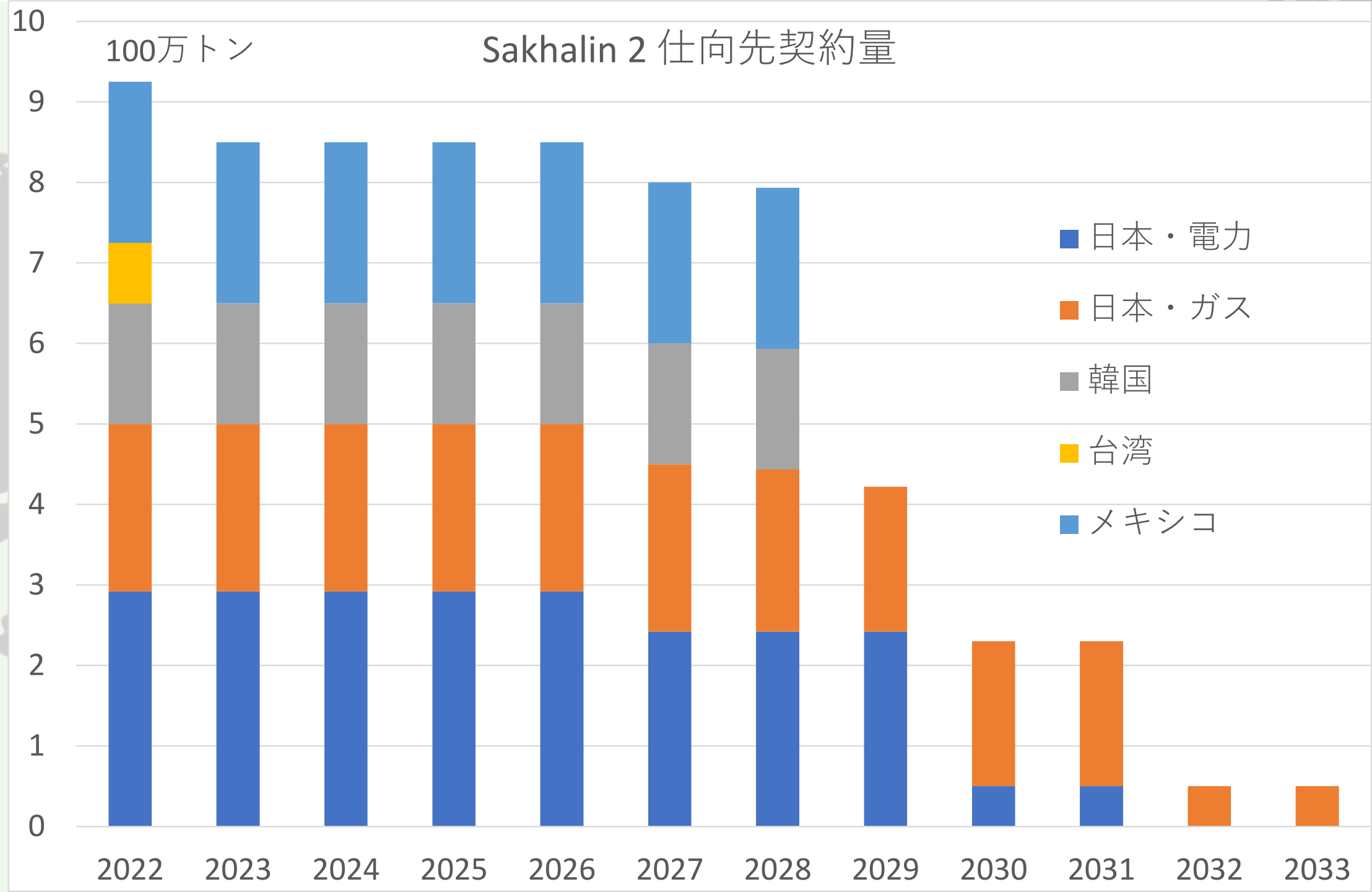


- 「米国等各国の非友好的・国際法違反行為」に応じた措置
- 1994年PSAについての「違反行為に対する特別措置」
- ロシア連邦がロシア法人を設立、**Sakhalin Energy Investment**のPSA権利・義務を移管（連邦は株主とはならない）
- 既存外国株主は、新社設立後1ヶ月以内に参加意思をロシア政府に通知義務があるとする
- ロシア政府は通知後3日以内に移管の可否を判断
- 移管しない場合、移管しない決定の4ヶ月以内に株式はロシア政府により評価・売却され、売却からの資金（PSA違反の損失行為の損害を差し引く）はロシア連邦内で凍結される。
- 同大統領令に先立つ6月28日に地下資源法を改正、地下資源利用ライセンスをロシア法人・個人に限定
- **どの程度、交渉の余地ある諸条件なのか、不明**

# 代替LNG 調達に向けて

2025年頃までの短期・中期供給は、ポートフォリオプレイヤーの確保分・中国プレイヤーの転売分等に期待

2026年以降分は、米国、豪州、カタール等の新規プロジェクトに期待

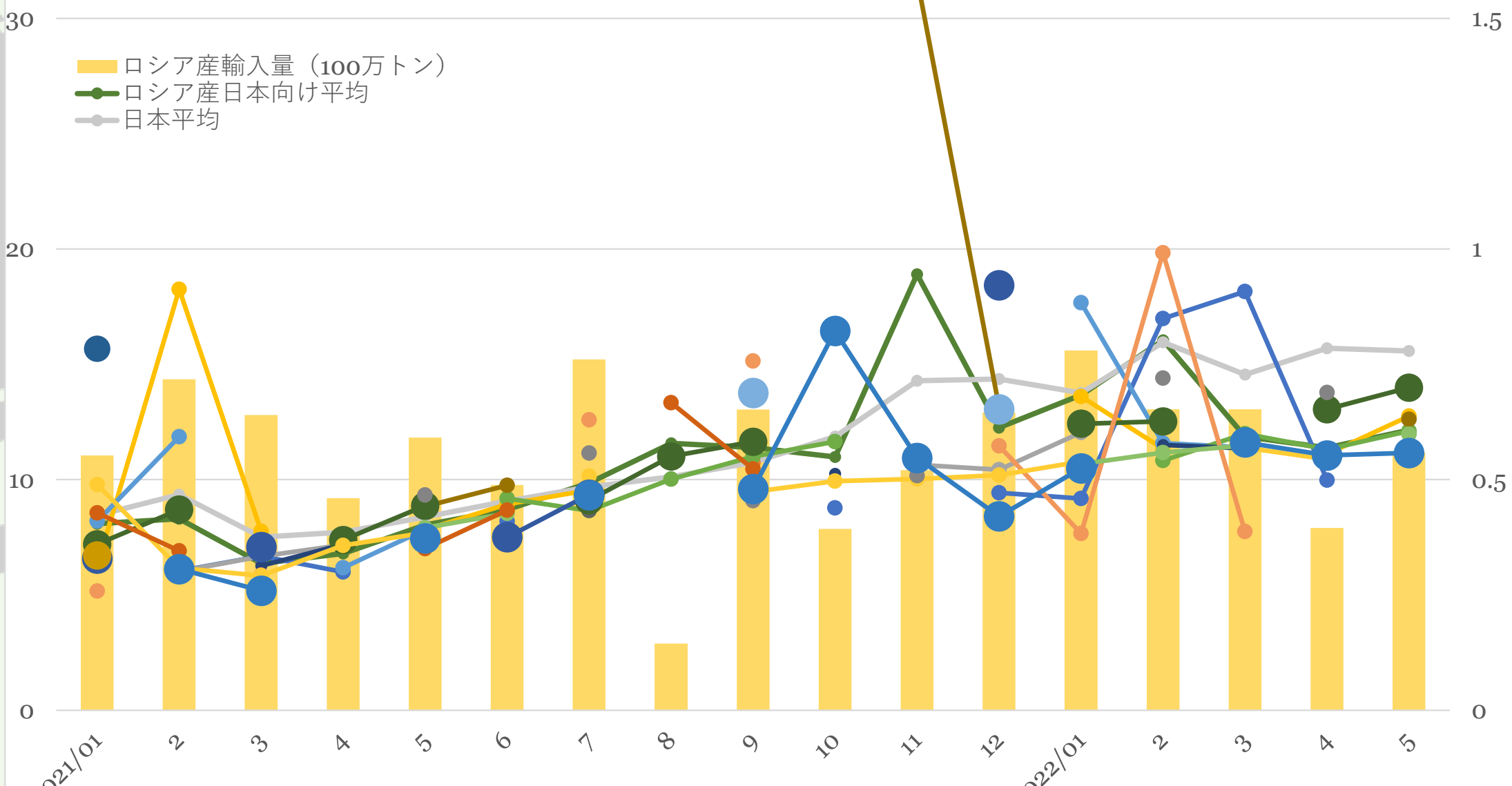


# ロシア産LNG日本向け輸入価格

USD / 100万Btu

100万トン

- ロシア産輸入量 (100万トン)
- ロシア産日本向け平均
- 日本平均



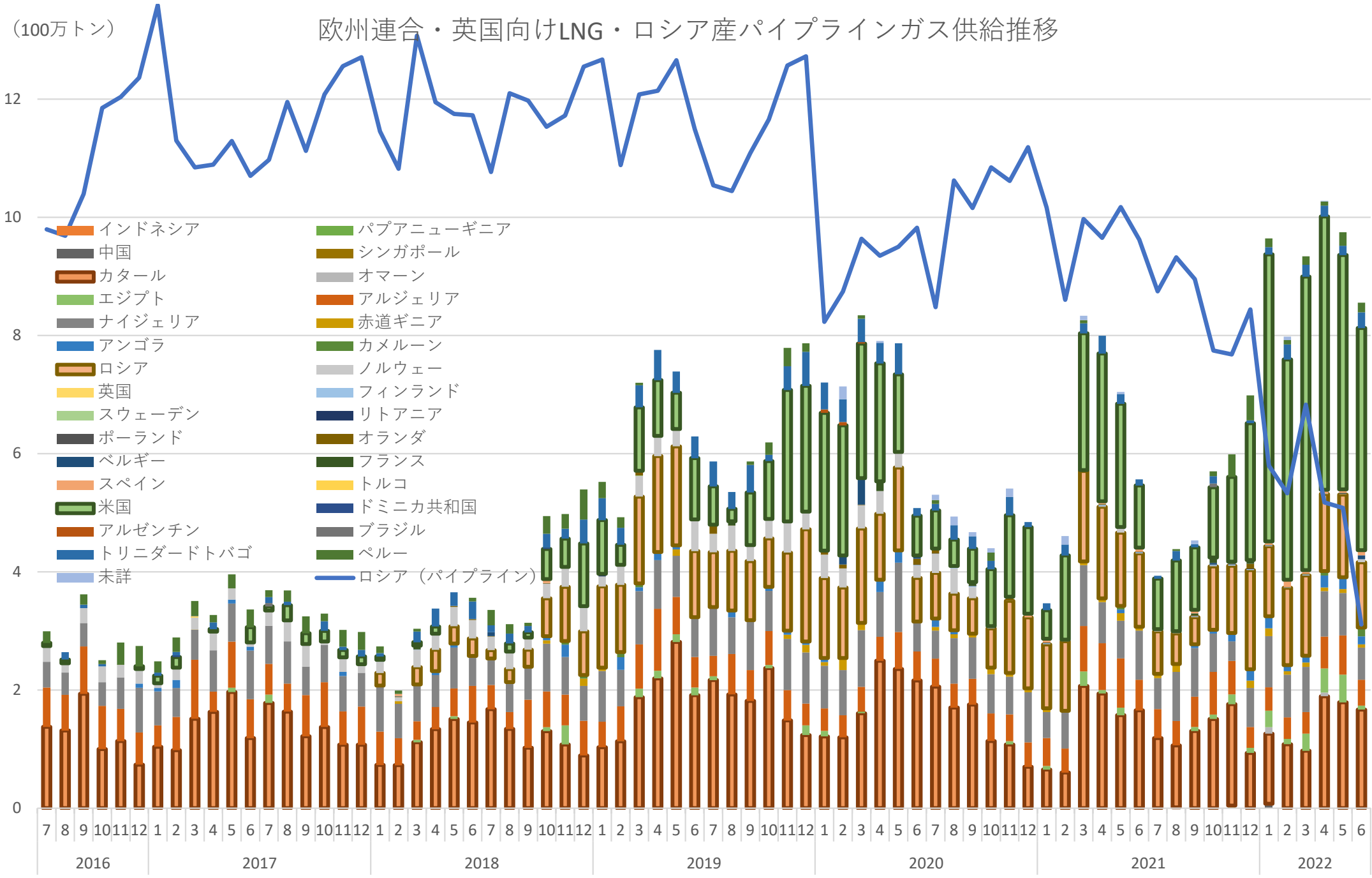
ロシア産LNG、競争力ある価格  
2000年代前半から締結されたSakhalin 2販売契約価格は優位性

出所: 貿易統計に基づき筆者作成

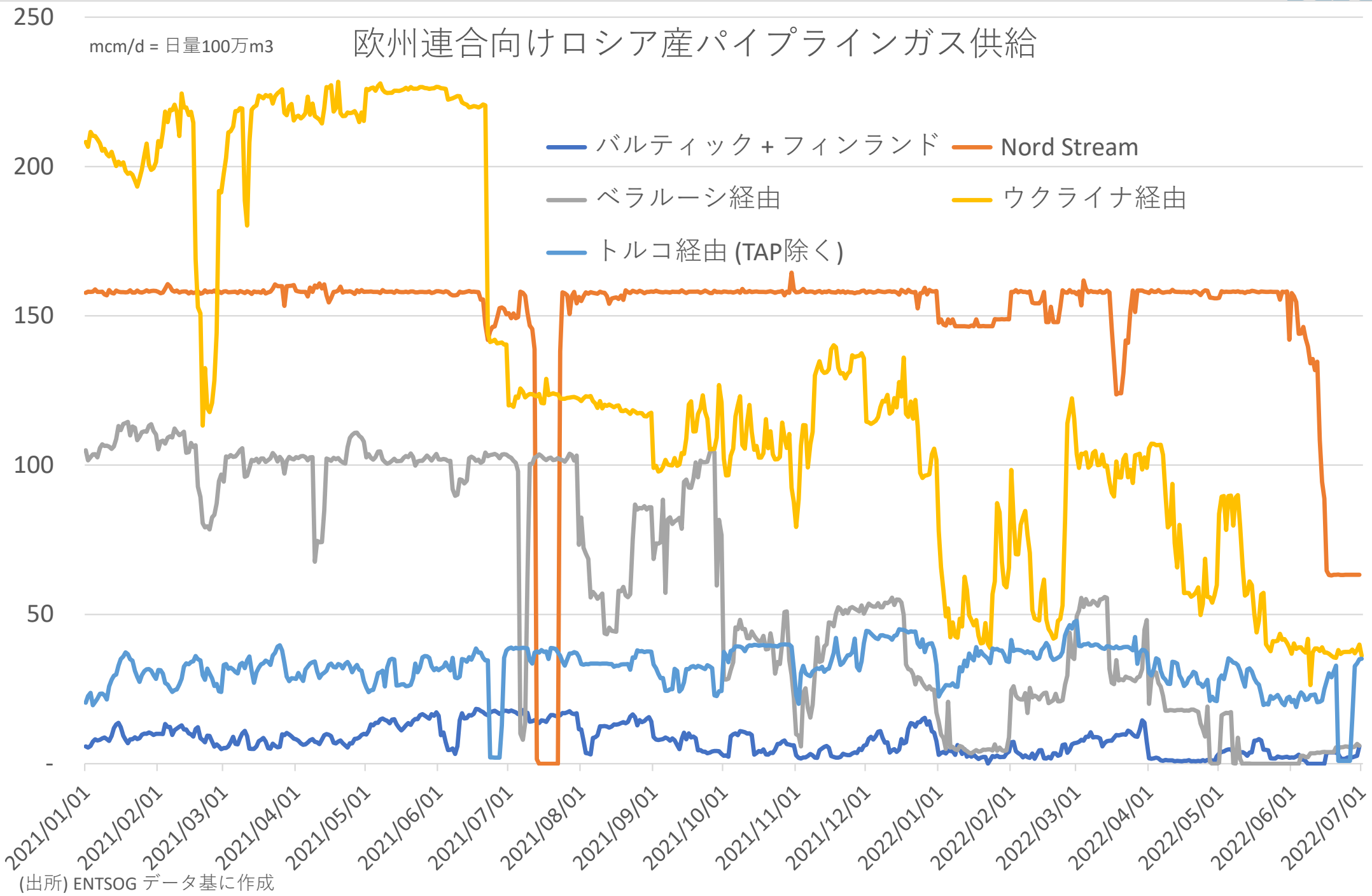
	ロシア側の動き	日、欧、米その他の動き
3/8		EC、REPowerEU発表 米、ロシア産化石燃料輸入禁止
3/30		ドイツ、ガス供給 Early Warning
3/31	ロ政府、ガス代金ルール建て支払い指令	<b>日本、サハリン権益・供給維持明言</b>
4/9		EU、ロシア産石炭輸入禁止
4/21		EC、ガス代金ルール支払いガイドライン
4/27	ブルガリア、ポーランドへのガス停止	
4/29	ロ中銀、ルール支払い方法明示	
5/3	ロ政府、輸出対抗制裁指令	
5/10		ウクライナGTSOUフォースマジュール
5/11	ロ政府、対抗制裁リスト公表	
5/12	EuRoPol GAZ, Gazprom Germania へのガス停止	
5/21	フィンランドへのガス停止	
5/30	デンマークへのガス停止通知	EU、第6次制裁パッケージ原則合意
5/31	オランダへのガス停止	
6/1	ドイツ Shell へのガス停止	
6/3		EU、第6次制裁パッケージ発行
6/13	Nord Stream 供給量激減開始	
6/23		ドイツ、ガス供給 Alert
6/30	<b>サハリン2移管大統領令416 (6/28地下資源法改正)</b>	
7/8		ドイツ、エネルギーセキュリティ法改正、Uniper 救済へ

# 欧州LNG シフト

2022年前半、  
欧州連合+  
英国は5500  
万トンの  
LNGを輸入  
(一方日本  
は3800万  
トン、中国  
は3100万ト  
ン)  
ロシア産ガ  
ス量は12月  
の1000万ト  
ンから6月  
400万トン  
程度に減少



Gazprom  
による欧州向けパイプラインガス供給  
Nord Stream が  
6月中旬に  
激減



# 中長期的対策および影響

- **Sakhalin 2 LNG** は、出資参加・供給とも継続確保が望ましい  
✓一方で、出資参加・供給を失う事態に備えた対策が急務
- **2025年**までは、他プロジェクトからの供給確保、ポートフォリオプレイヤー供給確保、中国プレイヤーの余剰分の融通確保に期待
- **2026年**以降分、新規プロジェクト含めた他供給源での**LNG**長期契約確保が肝腎
- ロシアにおける新規開発案件は後退、投資先・調達源としてのロシアの将来の信頼回復への道筋はさらに遠のく
- 将来の布石としても、同プロジェクトへの出資参加・同プロジェクトからの調達とも、正当な権利であり、一方的なロシア側通告により脅かされる理由はないことを内外に明示するべき